

I. 議会の報告 [26年3月議会定例会]

1. 主な審議議案

報告第1号 専決処分の報告について

◎工事請負契約の一部変更について

- ・平成23年災安越又川橋災害復旧工事
- ・旧伊南中学校大規模改造事業（校舎）建築主体工事
- ・荒海中学校大規模改造事業（校舎）建築主体工事

議案第1号 南会津町過疎地域自立促進特別事業基金条例（施行日：公布の日）

〈主な内容〉

◎過疎地域自立促進特別措置法に規定する、地域医療の確保、住民の日常的な移動のための交通手段の確保、集落の維持及び活性化その他の住民が将来にわたり安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目的とする事業の財源に充てるため、基金条例を制定しました。

議案第2号 南会津町行政財産使用料条例の一部を改正する条例

議案第3号 南会津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

議案第4号 南会津町法定外広告物の管理に関する条例の一部を改正する条例

議案第5号 南会津町河川流水占用料等徴収条例の一部を改正する条例

（施行日：平成26年4月1日）

〈主な内容〉

◎平成26年4月1日からの消費税及び地方消費税の引き上げに伴い、現在税率5%分を表記している条例について、関係法令に基づく税率に対応できるよう、所要の改正を行いました。

議案第6号 南会津町ケーブルテレビ施設条例の一部を改正する条例

（施行日：平成26年4月1日）

〈主な内容〉

◎ケーブルテレビインターネット接続サービスが平成26年3月31日をもって廃止されるため、所要の改正を行いました。

議案第7号 南会津町職員定数条例の一部を改正する条例（施行日：平成26年4月1日）

〈主な内容〉

◎現在の条例による職員定数は合併時から変更しておらず、合併後は行政改革大綱等に基づいた定員管理計画が進んでいることから所要の改正を行いました。

改正前332人→改正後281人（51人減）

議案第8号 南会津町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例（施行日：平成26年4月1日）

〈主な内容〉

◎次の委員等の報酬を追加しました。

- (1) 空き家等審議会：専門委員20,000円/日、一般委員6,500円/日
- (2) 鳥獣被害対策実施隊：隊員6,500円/日

議案第 9 号 南会津町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

(施行日：平成 26 年 4 月 1 日)

〈主な内容〉

- ◎現行の災害派遣手当に準じ、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び大規模災害からの復興に関する法律の制定に伴う災害派遣手当の支給について、所要の改正を行いました。

議案第 10号 南会津町町営住宅条例の一部を改正する条例 (施行日：平成 26 年 4 月 1 日)

〈主な内容〉

- ◎昭和 40 年、42 年に建設した町営住宅松下団地 5 棟 7 戸、昭和 46 年に建設した寺前団地 1 棟 6 戸を解体したため、所要の改正を行いました。

議案第 11号 南会津町都市交流基金条例を廃止する条例

議案第 12号 南会津町ふるさと景観づくり推進基金条例を廃止する条例

議案第 13号 南会津町電源立地地域対策交付金基金条例を廃止する条例

〈主な内容〉

- ◎すでに基金として積み立てた額をすべて取り崩しており、今後も新たに基金として積み立てる計画がないことから、基金条例を廃止しました。

議案第 14号 南会津町総合支援センター条例を廃止する条例 (施行日：平成 26 年 4 月 1 日)

〈主な内容〉

- ◎一般財団法人南会津町総合支援センター及び南会津町総合支援センター伊南、南会津町総合支援センター南郷が公益財団法人南会津町振興公社と統合するため、条例を廃止しました。

議案第 15号 新町まちづくり計画の変更について

〈主な内容〉

- ◎期間の終期を合併特例債の発行期限に合わせ平成 37 年度までの 20 年間にしました。
(変更前：10 年間)
- ◎新庁舎建設事業など新規事業を追加しました。

議案第 16号 南会津町森林整備計画の変更について

〈主な内容〉

- ◎間伐事業の補助要件が林班 (500~1,500ha) の 1/2 以上から 30 ha 以上になり、要件が緩和されました。

議案第 17号 字の区域の変更について

- ・国土調査により、田島地域高野地内において「字の区域」の変更をするものです。

議案第18号 町道路線の廃止について

- ・道路改良によって不要となった小立岩地内の8路線について廃止しました。

議案第19号 町道路線の変更について

- ・道路改良により、小立岩地内の8路線、栗生沢内の1路線について終点の変更をしました。

議案第20号 町道路線の認定について

- ・小立岩地内、栗生沢内、川島地内の各1路線を新たに町道として認定しました。

議案第21号～41号 公の施設の指定管理者の指定について

施設の名称	新たな指定管理者	指定の期間
福祉ホール	社会福祉法人 南会津町社会福祉協議会	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日
老人デイサービスセンター七峰	社会福祉法人南会津会	
びわのかげ運動公園	公益財団法人 南会津町振興公社	
高齢者センター 健康交流センター		
田島武道館		
しらかば公園 しらかばの森		
郷土文化保存伝習館		
舘岩会館 伊南会館 南郷総合センター		
舘岩グラウンド 伊南グラウンド 南郷グラウンド		
会津田島祇園会館 会津田島祇園公園		
栗生沢生活改善センター	栗生沢区	
高野生活改善センター	高野区	
静川生活改善センター	静川区	
田部生活改善センター	田部区	
古今生活改善センター	古今区	
松下多目的集会センター	松下区	

施設の名称	新たな指定管理者	指定の期間
折橋林業研修センター	折橋区	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日
塩江林業研修センター	塩江区	
糸沢林業研修センター	糸沢区	
長野林業研修センター	長野区	
滝原林業研修センター	滝原区	
水無林業研修センター	水無区	
永田林業研修センター	永田区	
羽塩林業研修センター	羽塩区	
山の学習体験交流センター	多々石区	
川の学習体験交流センター	浜野区	
永田農村公園	永田区	
水無農村公園	水無区	
田部農村公園	田部区	
静川農村公園	静川区	
糸沢児童公園	糸沢区	
金井沢児童公園	金井沢区	
長野児童公園	長野区	
関本児童公園	関本区	
折橋児童公園	折橋区	
古今児童公園	古今区	
寺前児童公園	東町区	
桧沢公民館	特定非営利活動法人 ひのきスポーツクラブ	
針生青少年旅行村	針生区	
あらかい健康キャンプ村	トゥエンティワンセンス ドットコム株式会社	
旧南会津郡役所	西町区	

- 議案第42号 平成25年度南会津町一般会計補正予算(第8号)
- 議案第43号 平成25年度南会津町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 議案第44号 平成25年度南会津町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議案第45号 平成25年度南会津町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第46号 平成25年度南会津町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議案第47号 平成25年度南会津町水道事業会計補正予算(第3号)
- 議案第48号 平成26年度南会津町一般会計予算
- 議案第49号 平成26年度南会津町国民健康保険特別会計予算
- 議案第50号 平成26年度南会津町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第51号 平成26年度南会津町介護保険特別会計予算
- 議案第52号 平成26年度南会津町農林業集落排水事業特別会計予算
- 議案第53号 平成26年度南会津町公共下水道事業特別会計予算
- 議案第54号 平成26年度南会津町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第55号 平成26年度南会津町水道事業会計予算
- 議案第56号 南会津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

〈主な内容〉

- ◎国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額に係る課税限度額を16万円(変更前14万円)に、介護給付金課税額に係る課税限度額を14万円(変更前12万円)に引き上げる。
- ◎被保険者均等割額及び世帯別平等割額を軽減する所得判定基準について、5割軽減の基準については24万5千円を乗ずる被保険者数に世帯主を含めるとともに、2割軽減の基準については被保険者に乗ずる金額を45万円ととする。

委員会提出 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書の

議案第1号 提出について

福島県最低賃金に関する次の事項について要望するものです。

- 1 福島県最低賃金について、「日本再興戦略」ならびに「経済財政運営と改革の基本方針」2010年に行われた「雇用戦略対話」の合意に沿った引き上げを図ること。
- 2 福島県の復興促進、労働人口の流出に歯止めをかけることを踏まえ、上積みの改正を図ること。
- 3 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備すること。
- 4 一般労働者の賃金引き上げが4月であることから、福島県最低賃金の改定諮問を早期に行い発効日を早めること。

・提出先 内閣総理大臣・厚生労働大臣・福島労働局長

委員会提出 要支援者への予防給付を市町村事業とすることについての意見書の

議案第2号 提出について

介護保険制度について、次の事項を要望するものです。

- 1 要支援者を介護給付の給付対象から除外しないこと。
- 2 利用者負担に所得制限による差を設けないこと。

・提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・厚生労働大臣

委員会提出 免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について

議案第 3 号

スキー場産業では、ゲレンデ整備車、除雪機等に使用する軽油が本制度の対象となっており、平成 27 年 3 月で廃止される状況であることから、継続を求めるものです。

・提出先 衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・経済産業大臣・
国土交通大臣

委員会提出 南会津町乾杯条例の一部を改正する条例

議案第 4 号

昨年 6 月に施行した乾杯条例について、他条例との整合性を取るため、所要の改正を行いました。

議員提出 議員定数と議員報酬に関する特別委員会設置に関する決議

議案第 1 号

南会津町議会議員の定数及び議員報酬に関する調査・研究をするため、特別委員会を設置しました。